

## 中学生自死事案（平成29年4月）に係る事実関係

## 1 いじめ事案

## (1) 5/16（当該生徒から教員へ口頭で訴え）

## 【当該生徒の訴え】

- ・くさいと言われた。ミスをしたら悪口を言われたり、蹴られた。

## 【関係生徒からの聴き取り】

- ・5月16日の体育の集団行動の際に当該生徒がきちんと動かないことに対して、4名の生徒が「ちゃんとやれよ」と言った。別の場面で「くさい」と言った。蹴ってはいない。

## 【学校の対応】

- ・4名の生徒には当該生徒のことを理解していくこと、言葉遣いに気を付けることを指導した。当該生徒には、その都度周りの生徒に注意していくことを伝えた。（保護者には連絡していない）

## (2) 6/7（当該生徒から教員へメモで訴え）

## 【当該生徒の訴え】

- ・「くさい、死ぬ、帰れ」などと言われた。

## 【関係生徒からの聴き取り】

- ・当該生徒が授業中にうるさかったり、ノートを取らなかったり、授業中に、におい玉を出していたりしたことに對し、4名の生徒が「くさい」などと言った。また、当該生徒が「どんどんくさくしてやる」と言い近づいてきたので、1名の生徒が「帰れ」と言った。時期は4月から6月初旬の間で、それぞれで異なる。

## 【学校の対応】

- ・関係生徒に対し言葉遣いについて指導。当該生徒へは皆が言葉遣いにこれから気を付けることを伝え、また授業中に静かにしてほしいという皆の思いも伝えた。当該生徒の保護者へも今回の事案と授業でのサポートについて、来校してもらい話をした。

## (3) 6/29（当該生徒からアンケートで訴え）

## 【当該生徒の訴え】

- ・アンケートに「わるぐちや物をなげたり」という記載があった。「あっち行け、くさい」と言われた。

## 【関係生徒からの聴き取り】

- ・6月初旬以降、1名の生徒が、当該生徒の行動（授業中にうるさいことを注意したことに対して、当該生徒が「バカじゃないの。そんなこともわからないの。」と言い返してきたことや、休み時間について回ってきたり、突っついたする）に対して我慢ができず、「あっちへ行け」と言った。すると、当該生徒がわざと近づいてくるので「くさい」と言った。

## 【学校の対応】

- ・アンケートに記載のあった「物をなげたり」について当該生徒から聴き取った結果、具体的話は出てこなかった。関係生徒に言葉遣いを注意。当該生徒には周囲の嫌がる行動を改善するよう伝えた。（保護者には連絡していない）

## (4) 10/21（当該生徒が保健室に行く）

## 【当該生徒の訴え】

- ・関係生徒の辞書を拾った際に、関係生徒が近づいてきたので逃げたところ、腕を掴まれ肩を痛めた。また、関係生徒にけがをしたところをわざと叩かれた。

## 【関係生徒からの聴き取り】

- ・10月21日、当該生徒がわざと辞書を落とすと思った関係生徒が、当該生徒を追いかけ腕を掴んだ際に、当該生徒は肩を痛めた。その後、当該生徒が体育の後片付けをしなかったことに對し、関係生徒が注意して肩を掴んだ。

## 【学校の対応】

- ・関係生徒には、勘違い等で行動しないように注意をした。当該生徒には、関係生徒は故意に攻撃したわけではないことを伝え、当該生徒の保護者へも事案を伝えた。

(5) 11/18 (当該生徒が泣いているのを担任が発見)

【当該生徒の訴え】

- ・「ズボンを下げられそうになったのが嫌だったんだね」という担任の問いにうなずく。

【関係生徒からの聴き取り】

- ・11月18日、男子数名がズボン下げをしているときに、1名の生徒が当該生徒のズボンに手をかけ、周囲の生徒が笑った。当該生徒がズボンを押さえ、ズボンは下がらなかった。

【学校の対応】

- ・その場で、関係生徒を指導。後日学級全体にも指導。(保護者には連絡していない)

(6) 11/28 (当該生徒からアンケートで訴え)

【当該生徒の訴え】

- ・冷やかされる。無視される。叩かれる。(ズボンを下げられ笑われた。※再掲)

【関係生徒からの聴き取り】

- ・3名の生徒が、当該生徒が授業中にうるさいこと、執拗について回る、言い合いの中で「バカじゃないの。頭悪いの。日本語しゃべってくれる。」と言う、突っついたり頭を叩いたりすることに対し苛立ちを感じ、上記のことをしたことがあった。

【学校の対応】

- ・3名の生徒に当該生徒が嫌がる言動をしないよう指導。当該生徒の保護者に連絡。

(7) 12/22 (当該生徒の隣の座席の生徒が発見)

【事実関係】

- ・12月22日、当該生徒の机にマーカーで「死ね」と書かれていた。

【学校の対応】

- ・朝の会、帰りの会で呼びかけ、学級全体指導を行う。27日に当該生徒の保護者へ報告。

(8) 3/1 (当該生徒が泣きながらベランダを走っているところを教員が発見)

【当該生徒の訴え】

- ・3月1日、関係生徒が理由もなく叩いた。

【関係生徒からの聴き取り】

- ・関係生徒2人がふざけていた際に、後ろから突いたのは当該生徒であると1人が嘘をついたために、もう1人が当該生徒の頬を軽く叩いた。

【学校の対応】

- ・当該生徒には勘違いで叩いてしまったことを伝えた。関係生徒には暴力はいけないことを指導した。当該生徒に謝罪した。(保護者には連絡していない)

## 2 いじめが疑われる事案

(1) 2/14 (3時限目の授業者が授業開始時に当該生徒の様子から声をかけ保健室に引率)

【事実関係】

- ・2月14日、当該生徒が関係生徒の股間を突いたために関係生徒が追いかけたところ、靴紐を結んでいた別の関係生徒の足に当該生徒がつまずき転倒した。当該生徒は足を意図的にかけられたと感じたが、追いかけた生徒が、足のかかった生徒は靴紐を結んでいたことを確認していたため、当該生徒と事故であることを確認した。

【学校の対応】

- ・整形外科へ引率したが、「今の段階では、骨折しているかどうか判断できない」との診断。当該生徒と追いかけた生徒の保護者へ電話連絡。追いかけた生徒の保護者から謝罪の申し出があるも、当該生徒保護者からは「もう絶対しないしてほしい。」との回答。学校が骨折の認知をしたのは、3月に提出された2/28付スポーツ振興センターの報告書を見たときである。